

やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信

No. 30 (2000. 1. 22)

事務局 TEL/FAX 0584-78-4119

大垣市田町1-20-1 近藤方

2000年巻頭言

たかがワシ・タカ されどワシ・タカ

代表 上田武夫

今年の干支は辰（龍・竜）。十二支の中でただひとつ存在しない動物である。

その竜を常食としている鳥がいる。金翅鳥という大鳥で迦楼羅(かるら)鳥王として、観音の伴衆(つれしゅ)中に烏天狗様に画かれたものである。これはアジア大陸の高山に住む、インドの金鷲(ゴルズン・イーグル)と呼ぶ鳥から誇大に作り出されたものという。イヌワシを彷彿とさせる伝説である。

徳山は、国内有数のワシ・タカの棲息地である。イヌワシ5番い、クマタカ17番いが棲息している。徳山は自然度が高く、位置的にも、北方系のイヌワシと、日本が北限の南方系のクマタカが寄り合うのに適している。

公団は、建設が影響を与えるのは、イヌワシ1番い、クマタカ8番いとし、それ以外は「事業との関連は薄い」として調査の対象から外してきた。調査は絶滅させないために事業との関連を判断すべきものであるのに、調査範囲が広大で、大型猛禽類の個体数の多い地域を調査するには、あまりにも人数が少なく、十分な体制では行ってこなかった。イヌワシのすべてを調査対象とせず、対象とした番いも繁殖期のデータのみを取り出すといった不十分なものであった。クマタカの場合も1番いに少なくとも調査員が5~10人が必要なのに調査にあたった人数は僅かであった。だから、クマタカの調査も、繁殖成功に至るまでの詳細なデータが皆無で、どんな条件が繁殖や幼鳥の巣立ちに適しているか明らかにされていない。

オオタカが観測されているのに、評価の対象としていない。

1996年には3羽のクマタカの巣立ちが確認された。97年には1羽、一昨年と昨年(99年)には0羽に減ってしまった。イヌワシはもっと厳しい状況に追い込まれてる。日本自然保護協会は「工事が繁殖に影響している可能性がある」と指摘している。建設省河川開発課は「学術調査と公共事業は違う。猛禽類保護は重要だが、それだけが目的ではない」として、工事を続けながら保護対策を検討する意向という。だが、正確な棲息状況把握は、工事などで環境が改変するなかでは、保護策の根拠となるデータの収集ができない。公団は『たかがワシ・タカ』とばかり今春にはダム本体の工事を進める方針である。

徳山ダムの事業認可は1976(昭和51)年。環境アセスメント制度の義務化以前のもの、自然環境への影響は評価されていない。しかし、「種の保存法」の成立によって、公団はアセスに代わるものとして2億4千万円の費用をかけて大型猛禽類の調査をしてきたのである。ところが、調査不十分で見直しを要求された。この際、工事の計画やスケジュールを見直し、環境保全に必要な措置を再検討すべきである。

万博予定地に棲息するオオタカの保護強化を要請している環境庁だが、オオタカより一段と希少のイヌワシ・クマタカが多数棲息している徳山ダム事業なのに、「アセスという

場がない」として沈黙を守っているのはなんとも解せない話である。

住み慣れた場所に執着する性質の強いクマタカは、棲息環境が悪化しても、簡単にはそこを離れることはなく、繁殖を放棄することで、個体の維持を図ろうとする。繁殖率が低下している今こそ、可能な限りの保護策を講じるのが当然である。ペアが棲息するためのコアエリアにとっても、繁殖テリトリーにとっても、バランスのとれた餌の供給が保障される自然環境が不可欠なのである。

目的を治水だと言い繕うことで、取り返しのつかない自然環境破壊をすることは許されない。もう水資源開発は必要ない。猛禽類保護をおさなりにしてはならない。今日では「自然との共生」は一部の人の願いではなく、切実な社会的要請である。

イヌワシ、クマタカは、食物連鎖の頂点に位置する鳥。豊かな生態系が保たれているかどうかを測る大切な指標となる。『されどワシ・タカ』である。「環境アセスメント」を実施し、大型猛禽類の宝庫である徳山の自然環境の保全に向けての総合的な対策を打ち立てるべきである。

本体工事強行へと突っ走る公団・推進勢力

川の絞首刑・・・転流＝荒止め工事（99年11月24日）

11月24日午後3時、2台のショベルカーがわずかに残した隙間に大きな石を放り込み、ダンプ2台が土砂を投げ込みました。水は茶色に濁り、「川が血を流している」。けれど水流は衰えません。近く土砂置き場から次々とダンプが土砂をもって来てもお水はなかなか止まりません。人の力で簡単に川を絞め殺せるものではない、自然の力は大きいのです。それを無理に人間の支配下に置こうとすれば、いつかは自然に復讐されます。「ダムで川を制御する」とする人間の思い上がりは、必ずしっぺ返しを食らうでしょう。

翌日以降・・・水流の減ったダムサイト付近では死んだ魚の匂いがし、同時に小さな流れの中で必死に生きている魚も見られたそうです。

公団／日本自然保護協会の指摘を無視して工事強行を決定（99年12月10日）

12月7日、水資源開発公団と日本自然保護協会の共同記者会見が行われ、12月10日から「徳山ダム・ワシタカ類に関する資料」が開示されました。その記者会見で自然保護協会は「公団の調査は落第。工事を止めて再調査するべきだ」と断じ、添付資料でも「一度全ての計画及びそのスケジュールを見直し」すべきだと明記しています。しかし公団は、10日夕方に「工事スケジュールは変えない。専門家の意見でも聞けないものもある」と居直りの記者会見を行いました。

大蔵省／徳山ダム関連来年度予算・満額回答（99年12月20日）

「居直り発言」を前提に、大蔵原案として本体着工予算175億円をつけました。空前の財政赤字を抱えてなお目的のない「公共」事業に巨額の予算をつぎ込む今の政治を許しておくことは、公共サービスの著しい低下か、超インフレか、いずれにしる切り捨て遠からぬ将来、私たちの暮らしが滅茶苦茶になること意味します。

公団／本体工事入札公告（1月7日）

「大型猛禽類がどうであろうと工事は進める＋来年度予算満額回答」と来ればもう進むしかない(?)。公団は本体工事の入札を3月15日に行う旨を公告しました。6日の記者

会見では工事スケジュールも発表。「工事スケジュールは変えられない、変える気はない」

岐阜県収用委／共有トラスト地権者に収用委開催を通知（1月7日） －2月28日第1回審理。できるだけ多くの出席・傍聴を－

いよいよ私たち土地共有トラスト参加者に対して、第1回の収用委審理を2月28日午前10時に岐阜県庁大会議室で行う旨の通知が来ました。徳山ダム裁判の被告梶原知事代理人の端元博保・岐阜県収用委員長からの通知です。地権者で可能な方は是非出席を、また（地権者以外で）傍聴可能な方は是非傍聴をお願いいたします。

通知には「代理人を立てるときは代理人選任の届けを」とあって、代理人を立てさせたいようです（？）が、代理人を選任すると本人を無視することに結びつく日本の制度のありようを考えると、「出席できないから直ちに代理人を立てる」とすることには問題があるように思います。運営委委員会などで、さらに詳しく事態を検討しますが、今のところ代理人を選任しない方向で考えています。

水資源公団に抗議の声を

〒501-0801 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方631-1 水資源開発公団徳山ダム建設所
TEL 0585-22-4711 / FAX 0585-22-4704

公団のHP <http://www.water.go.jp/chubu/tokuyama/>

建設省に「事業計画の見直し」を要求して下さい

〒501-0801 名古屋市中区三の丸2-5-1 TEL:052-953-8149 FAX:052-953-9191

建設省中部地方建設局河川部 特定プロジェクト室

環境庁に「徳山ダム事業についてきちんと対応すること」を要求して下さい

〒100-8975 千代田区霞ヶ関1-2-2 環境庁野生生物課 TEL:03-3581-3351(代表)

徳山ダム裁判 第4回口頭弁論行われました（99年12月22日）

今回出された76ページに及ぶ被告・建設大臣の第3準備書面の大半は「公団は頑張って大型猛禽類調査をした」（だから失われる利益は小さい）というもの。「調査は落第」と専門家に一蹴された直後に、よく言えたものです。つまらない時間稼ぎで膨大な時間と紙と人手のムダ。ちなみに、原告弁護団は準備書面をフロッピーで渡すように要求していますが、被告側は応じません（裁判所にはフロッピーを出している）。何であれ情報はできるだけ市民に渡さないように努力するお役所体質の表れであると同時に、被告側と違って金と人手の不足している原告側に少しでも余計な負担をかけさせていじめてやろう、という姑息な計算が透けて見えます。「徳山ダムは水資源開発ダムである以上、水資源開発の公共性がないのだから、事業認定は誤りである」ことをさらに攻めていきます。

裁判日程：3月1日（水）／5月10日（水） いずれも岐阜地裁で13時30分から。

もう水資源開発ダムは要らない－徳山ダムは利水ダム

大型猛禽類の問題が大きく浮上してる。また、推進側は「洪水を防ぐ」と宣伝する。しかし「徳山ダムは水資源開発公団が建設する利水ダムであり、この地域に水資源開発はもう必要ない」ことを再度確認しておきたい。強制収用の前提としての事業認定でも徳山ダムは「水資源開発促進法による水資源開発計画に基づいて水資源開発公団が建設する事業」である。水資源開発は受益者負担。「ダムは作ってもらいたい」と言う人でも、要らない水の分のお金を負担すると知ったらもう一度考え直すだろう（だから利水ダムであることを隠すのだ）。建設省が本気で「治水ダムとして必要だ」というなら現在の直ちに事業認定を取消し、新たな建設計画を策定すべきである。

2月5日、専門家の話を聞き、公団の言い分も聞いて、本当のことを知ろう！

シンポジウム・ワシタカ類保護と徳山ダム建設を考える

中部弁護士会連合会・岐阜県弁護士会 共催

日時：2月5日（日） 午後1時15分から午後4時30分

場所：岐阜市・県民ふれあい会館・302大会議室（岐阜県庁の西約500m）

報告者・パネラー：横山隆一さん（日本自然保護協会総務部長）

井上剛彦さん（日本イヌワシ研究会・クマタカ生態研究グループ）

原田彰好さん（中弁連公害対策環境保全委員会委員）

大槻光雄さん（水資源開発公団本社企画部環境室長）ほか

県民ふれあい会館へは、JR西岐阜駅から無料バスが出ます（12:30, 12:50）。

徳山ダム・強制収用NO！ 市民集会（99年12月11日） 公共事業チェックを実現する議員の会の議員が参加

公団の居直りを前にして、これからどのように運動を広げていくかが熱心に討議されました。午後3時半には「公共事業チェックを実現する議員の会」の議員が徳山ダム現地視察を終えて、集会に参加されました。その後12月22日に、「議員の会」としての要請書とともに、私たちの要請書を環境庁、建設省、大蔵省に届けて下さいました。

参加議員：竹村泰子参院議員（代表幹事）、佐藤謙一郎衆院議員（事務局長）、瀬古由起子衆院議員、八田ひろ子参院議員 <代理参加・中島武敏衆院議員／渡辺周衆院議員>

会計報告

前年からの繰越	現金	11,813	支出	1,319,902
	郵便局口座	207,760	弁護団へ	500,000
	銀行口座	41,350	他団体へ	73,109
来年への繰越	現金	50,158	通信費	344,482
	郵便局口座	304,290	消耗品費	116,375
	銀行口座	5,759	印刷費	105,939
収入			会場費	46,620
1,419,186			印紙代	26,960
会費・カンパ	1,409,747		資料費	87,488
図書販売・利息など	9,439		その他	18,929

（弁護団費用は、上記で足りるはずもなく、「自然の権利基金（連絡先 052-241-7613, 郵便振替 01070-6-31179）」から援助を受けています。）

来年度の会費およびカンパについて

来年度の会費をお願いします。今は、徳山ダム建設中止に向けての運動の正念場です。少しでも多くのカンパもお願いいたたく存じます。

一般会費：2000円（1年）／原告会費（特別会費）：5000円（半年）

原告会費をわずかに減額しましたが財政が豊かなわけではありません。原告の方々の多くは他の運動も担っているの、長期的な負担が大変だからです。どうか、周りの方を一人でも多く一般会員に誘って下さい。

「やめよ！徳山ダム」徳山ダム建設中止を求める会通信 編集責任：近藤ゆり子

事務局 大垣市田町1-20-1 TEL/FAX 0584-78-4119

郵便振替：00800-7-31632 Email: tokuyama@geocities.co.jp

URL: <http://www.geocities.co.jp/WallStreet/1214/>

「落第判定、も工事続行？」



徳山ダム猛きん類調査

評価保護協と温度差

公団思惑外れる

「データ収集が不十分。(工事を止めて)本格調査すべきだ」。水資源開発公団が実施した徳山ダム(岐阜県藤橋村)予定地周辺に生息するイヌワシやクマタカなどの猛きん類調査に対し九日、公団から調査結果の評価を依頼された日本自然保護協会は、落第のらく印を押し、徳山ダムでの猛きん類調査は「公共事業の中で最も優れている」との自負があった公団のもくろみは外れた格好だ。工事はそのまま続けられる可能性は高く、自然保護と開発との調和を目指す筋道はいまだ見いだせていない。

岐阜県庁で行われた公団と協会の共同会見。「大変厳しい意見をいただいた」と、公団の小林正典企画部長は唇をかんだ。公団には「自分たちは最大限努力してきた」という意識があり、これほど厳しい評価にさらされるとは思ってもいなかったとみられる。

実際、公団はしばしば協会に猛きん類の調査手法などを相談し、最新の研究成果を盛り込んだ独自の保護マニュアルを作成。徳山ダムでも、二年五月月の歳月と二億四千万円の費用をかけて調査してきた。

公団職員が打ち明ける。「協会に依頼できなかったの

共同会見に臨む日本自然保護協会の横山総務部長(前列左)と水資源開発公団の小林企画部長(同中央)ら。岐阜県庁で

保護策検討の意向

建設省

建設省河川局開発課は「学術調査と公共事業の調査は違う。猛きん類保護は重要だが、それだけが目的ではない」として、工事を続けながら保護対策を検討する意向を示す。

一方、環境庁は愛知県瀬戸市の万博予定地に生息するオオタカの保護強化を要請しているが、オオタカより一段と希少であるイヌワシ、クマタカが多数生息する徳山ダム事業に関しては

を失わせるという皮肉な結果となった。

徳山ダムの事業認可は一九七六(昭和五一)年。環境アセスメント制度の義務化以前のため、自然環境への影響は調査されていない。しかし最近十年ほど、「種の保存法」の成立に代表されるように、貴重な動物植物保護への社会的な認識が高まるにつれ、公団は九六(平成八)年から、アセスに代わるものとして猛きん類調査を実施してきた。

日本自然保護協会の評価が「徳山ダムワシタカ類研究会」の辞任した三人の委員の意見と同じになったこと、公団内にも「何らかの猛きん類調査の継続は必要」という意見も出ている。しかし「ダムには治水と利水の目的もあり、工事中断はできない」という意見が一般的とみられる。

ダム目的巡り 原告側が反論

徳山訴訟口頭弁論

藤橋村で水資源開発公団が建設する徳山ダムに反対している住民らが、国や県などを相手取って起こした二つの裁判の第四回口頭弁論が二十一日、岐阜地裁(青山邦夫裁判長)であった。国側の「徳山ダムは多目的ダム」という主張に、原告側は「明らかに利水が主目的で、その新規需要に見通しが立たない以上、事業認定に適法性はない」と反論、今後も利水に重点を絞って争う方針を示した。

12/10 中日

12/23 朝日

徳山ダム、工事を続行

自然保護協「研究者と立場違う」 指摘に反論

岐阜県の徳山ダム建設地周辺で行ったワシタカ類調査について、日本自然保護協会から事実上のやり直しを求められた水資源開発公団は十日、予定通り、ダムの本体着工は来春とし、今月中に業者が発注する方針を明らかにした。公団は「研究者の立場と実務者の立場は違」と突っぱね、流域の自治体が早期建設を求めている以上、工事を遅らせるわけにはいかないと主張した。

この日、公団本社の小林正典企画部長らが岐阜県庁で記者会見し、協会の全面的に反論した。

これまで通り事業を継続する理由として、公団は、調査が機会ごとに専門家の断したと説明した。そのうえで①増斐川下流

域二十五町村の議会が早期完成を決議するなど、事業の緊急性や経済性を求める要請がある②工事が遅れ

れば、金利などで年に約九十億円の負担増になる③国内に希少猛きん類の専門知識を持つ専門家は少ない④ことなどを挙げ、これ以上の調査には「投入しうる人員、費用、調査期間などには限界がある」と否定的な見解を示した。

協会から、イヌワシやクマタカは公団が調査の対象にしたつがい以外にも見つかったのに調査しなかったと指摘された点には、「地形などで事業との関連を判断して対象を選ぶことは通常行われていること」と反論した。

公団が自ら権威と認めて

評価を依頼した協会から酷評されながら、工事の方針を変えなかったことについて、小林部長は「無視するわけではない。指摘は、きちんと調査したうえは、さらに高いハードルが

らの意見を受け止めてい「な」と言うにとどまら。協会の横山隆一総務部長は「きちんと調査したうえは、さらに高いハードルが義務だ。調査ができようができないがダムを建設するといふのであれば、高い税金を使って調査活動をする意味がない」と公団の姿勢を批判した。

徳山 本格工事加速へ175億円

水利用

【徳山ダム】水資源開発公団が岐阜県藤橋村で進める徳山ダム建設事業に百七十五億円（地方自治体負担分などを含む）が認められた。二〇〇七年度完成に向けて、来春にはダム土台部

分の掘削作業が始まる予定となっており、新年度に多額の予算が認められたことで、本格工事が加速するようになる。

事業は、土台部分の掘削のほか、工事用道路建設、村道の付け替え道路工事、水没予定地の用地取得など。同事業には九九年度末

までに、千八百億円の予算化されている。ダム用地について、公団は水没予定地内の未買収地三十分の買収交渉を進めているが、任意での交渉が不調に終わった四件の土地について、岐阜県収用委員会に裁決申請。一件はすでに強制収用を終えた。

また、予定地周辺に生息する大型猛きん類の生態調査と保護策について、日本自然保護協会などが計画中と断と精密な再調査などを要求している。

↑ 12/21 中日

↓ 12/23 中日

↑ 12/11 朝日

徳山ダム事業費 撤回を求め声明

建設反対グループ

二〇〇〇年度政府予算の大蔵原案で、水資源開発公団が藤橋村で建設を進める徳山ダム事業に、百七十五億円の事業費が認められたことに対し、建設に反対する住民グループ「徳山ダム建設中止を求める会」（上田武夫代表）は二十一日、政府に対して予算案を撤回し環境影響評価の調査費のみを計上するよう求める声明を発表した。

声明では「徳山ダム事業では、自然保護協会から工事中断と再調査を求められており、工事を急ぐべきではない。東海地方での水資源開発は必要なく、緊急性のない無駄な事業に予算を回すことは、将来世代に計り知れないダメージを与える」としている。

